

# 令和5年度福井県立学校教員（地域連携スポーツ教員）採用選考試験実施要項

福井県教育委員会

令和5年度福井県立学校教員（地域連携スポーツ教員）を採用するため、選考試験を実施します。

## 1 受験資格

学校教育法第9条および地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者で、次に掲げる事項の（1）～（2）を満たし、（3）または（4）を満たす者

- （1）民間企業、研究機関等で3年以上の競技経験または指導経験を有する者
- （2）保健体育の分野における高度な専門的知識・経験または技能を有する者
- （3）ボート競技またはアーチェリー競技において、平成24年4月1日以降に次に掲げる①または②の実績を収めた者あるいは平成24年4月1日以降にプロ選手として活動していた者  
〔実績〕
  - ①オリンピック、アジア競技大会、世界選手権およびこれに準じる大会あるいはユニバーシアード競技大会、年齢別世界選手権に日本代表として出場した者
  - ②全日本選手権、国民体育大会、全日本学生選手権（インカレ）において、団体種目は優勝、個人種目は3位以上の成績を収めた者（団体種目は正選手として出場した者に限る）
- （4）指導者として、平成29年4月1日以降に上記の（3）の①または②に該当する選手を輩出した者あるいは全国高等学校総合体育大会、全国高等学校選抜等大会において、団体種目は優勝、個人種目は3位以上の成績を収めた選手を輩出した者

■本選考は、教員免許状所有の有無は問いません。

■免許状を所有していない内定者には、福井県教育委員会が行う特別免許状教育職員検定の合格をもって採用時に特別免許状を授与します。

※特別免許状制度 … 優れた知識経験等を有する社会人等を教員として迎え入れることにより、学校教育の活性化を図る観点から定められた制度。特別免許状は、都道府県教育委員会が実施する特別免許状教育職員検定に合格した者に授与され、その都道府県においてのみ効力を有する。

## 2 採用予定人数 ボート競技 1名、アーチェリー競技 1名

## 3 志願書等受付

- （1）志願者は、下記の提出書類を、**令和4年8月22日（月）から令和4年8月26日（金）まで**に、教職員課あて、**書留速達**で郵送してください。（当日消印有効）

福井県教育庁教職員課 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

- （2）封筒には「**教員（地域連携スポーツ教員）採用選考試験志願書在中**」と**朱書**してください。  
**令和4年8月26日（金）の消印のあるものまで有効**とします。
- （3）提出書類は、一括して提出してください。なお、受理した書類は返却しません。

## 4 提出書類

- （1）志願書（福井県教育庁教職員課ホームページよりダウンロードしてください。）
- （2）上記の受験資格（3）または（4）の各大会の成績を証明する賞状の写しまたは競技団体等が発行する成績証明書（開封無効）もしくは日本代表として出場したことを証明する書類（開封無効）
- （3）上記の受験資格（4）の実績の場合、指導者としての立場を証明する書類（大会プログラムなど）  
※賞状の写しの提出者は、試験当日に、1つ以上の原本を教職員課へ持参し照合してください。
- （4）職歴を証明するための辞令の写しまたは在職証明書
- （5）返信用封筒2枚（長形3号12cm×23.5cm）  
住所、氏名「様」を記入し、94円切手を貼った、糊付きワンタッチシールのもの（両面テープの貼り付け可）

## 5 選考試験

- ① 期 日 令和4年9月14日（水）
- ② 会 場 福井県庁11階 教育委員会室（福井市大手3丁目17-1）
- ③ 日 程 詳細につきましては、後日通知します。

## 6 試験内容と出題分野

試験種目	内 容
面接	教育公務員としての意欲、適性等をみる面接

## 7 選考結果の通知

選考結果は、令和4年9月末頃に受験者全員に対して、「採用内定」または「採用の見込みなし」を通知します。（なお、通知前の問い合わせには応じません。）

## 8 選考結果の情報提供

選考試験の不合格者には、選考結果（面接の点数）を通知します。

## 9 地域連携スポーツ教員の職務および給与

### （1）職務

県立高校の保健体育の教員として、保健体育の授業、学校運営や生徒指導などの校務分掌にも従事するが、主たる職務は、専門の競技で地域と高校をつなぐスポーツ指導（高校の部活動、ジュニアクラブ等での小・中学生の選手の発掘・育成・強化）に従事する。

※勤務曜日、勤務時間帯、担当する授業コマ数、校務分掌の内容などは配属校で決定する。

<配属先>

ボート競技 美方高等学校（若狭町）

アーチェリー競技 鯖江高等学校（鯖江市）

※ 原則として、他の高等学校への異動はなく、定年退職まで同一校での勤務となります。

### （2）勤務条件

勤務時間は週38時間45分で、休日はジュニアクラブ等で指導する曜日を踏まえて決定されます。ただし、祝日、年末年始は一般の教員と同様に休日となります。

休暇制度については、一般の教員と同様で、年次休暇、病気休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚休暇等）、介護休暇等があります。

また、超過勤務や部活動手当などの扱いについても、一般の教諭と同様の取扱いとなり、勤務日以外に部活動の指導を行った場合は、部活動手当の支給対象となります。ただし、ジュニアクラブ等での指導は、部活動手当の対象とはなりません。

※ジュニアクラブ等での指導も職務の範囲となり、勤務曜日に指導に対する対価として報酬を得ることは認められません。なお、地方公務員であることから、兼職兼業が禁止されており、勤務曜日以外に指導を行って報酬を得る場合には、兼職兼業の許可が必要となります。

### （3）給与（令和4年4月1日現在）

初任給は一般の新採用教諭と同様の扱いとなり、昇給や福利厚生なども一般の教諭と同様ですが、管理職への登用はないので、注意してください。なお、初任給は社会人の経験年数も加味して算定されます。

※参考：大学新規卒業者（22歳）・・・給料月額210,800円

※その他、通勤手当、扶養手当、住居手当等を条件に応じて支給

※国立大学法人や他の都道府県での教職員、企業等での在職期間は、福井県の退職手当には通算されません。

## 10 志願書記入上の注意

- (1) 志願書は黒のインクまたはボールペンで自筆し、楷書で正確に書くこと。
- (2) 現住所等は番地まで正確に記入し、電話番号は市外局番から記入すること。
- (3) 学歴は最終学校を記入すること。
- (4) 職歴は最終学校卒業後の職歴をすべて記入すること。

## 11 その他

- (1) 身体に障がい等があり、試験会場において特に配慮を必要とする者は、出願時にその旨を文書（様式自由）で申し出てください。
- (2) 出願後に連絡先等の記載事項に変更が生じたときは、文書で申し出てください。
- (3) 受験票は、受付締切日後に受験者あてに送付します。受験票が令和4年9月7日（水）までに届かない場合は、教職員課まで連絡してください。
- (4) 試験会場への自家用車の乗り入れは禁止します。また、試験会場周辺の道路や店舗等においては、無断駐車はもちろん、停車も禁止とします。試験会場へは、JR福井駅から、徒歩約5分です。
- (5) 採用選考試験の志願書受付および試験に関する連絡先は、次のとおりです。

### <問い合わせ先>

#### (採用試験に関すること)

福井県教育庁教職員課 任用・給与グループ

〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号 TEL: 0776-20-0576 (直通)

#### (スポーツ指導等の職務内容に関すること)

福井県交流文化部文化・スポーツ局スポーツ課 競技力向上グループ

〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号 TEL: 0776-20-0540 (直通)